

令和 7 年 1 2 月

小林市議会定例会追加提出議案説明書

ただいま、追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第119号令和7年度小林市一般会計
補正予算第8号につきましては、
歳入歳出それぞれ
9,728万8,000円を増額し、
予算規模は
346億3,298万8,000円となり
ます。

まず、歳入につきましては、
繰越金を追加計上するものであります。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

衛生費につきましては、

小林市清掃工場等へ雑用水を送るための
給水設備に、

不具合が生じたことから、

施設修繕料を計上するものであります。

なお、職員等の給与改定に伴う人件費等につきましては、

それぞれの費目で増額するものであります。

議案第120号から議案第127号までの各特別会計及び各企業会計の補正予算につきましては、

一般会計と同様に、職員の給与改定に伴う人件費をそれぞれ増額するものであります。

議案第128号一般職の職員の給与に関する条例及び小林市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきまして

は、

人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定に準じて、

本市の一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の改定を行うものであります。

議案第129号小林市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正から

議案第131号小林市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正まで、以上3件につきましては、

特別職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の特別職の職員等の期末手当の改定をそれぞれ行うものであります。

議案第132号小林市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、

人事院勧告による一般職の国家公務員の給与改定に準じて、

新たに医師に採用された職員に係る初任給調整手当の限度額の改定を行うものであります。

なお、国の重点支援地方交付金の拡充等に關し、

新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、

引き続き本市の状況を十分に見極めながら、迅速かつ的確に対応させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。